

MISSION

# 9条ノ窮状ヲ救助セヨ！ 静岡大作戦

8.6 集团的自衛権反対デモ 主催：静岡県弁護士会

7月1日、集团的自衛権行使容認の閣議決定がなされ、自衛隊が他国を守るために外国で武力を行使できる道が開かれようとしています。

しかし、**憲法9条**には、こう書いてあります。

「日本国民は、正義と秩序を基調とする**国際平和を誠実に希求し**、**国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。**」(第1項)



憲法9条を無視した閣議決定は、立憲主義と平和主義を破壊する暴挙です。

**8月6日、静岡・浜松・沼津一斉に市内をデモ行進します！**

私たちと未来の子どもたちのために、**反対**の声をあげましょう！

## 【日時・場所】

### 静岡

8月6日(水)午後6時～  
静岡市役所前青葉公園集合  
お問い合わせ先  
054-252-0008 (弁護士会静岡)

### 浜松

8月6日(水)午後6時～  
JR 浜松駅北口遠鉄百貨店前  
にてミニライブとスピーチ  
午後6時45分～デモ行進  
お問い合わせ先  
053-455-3009 (弁護士会浜松)

### 沼津

8月6日(水)午後6時～  
沼津中央公園集合  
お問い合わせ先  
055-931-1848 (弁護士会沼津)



当会所属の弁護士による**ミニライブ**もあります♪ (浜松のみ)

集团的自衛権反対デモいつやるの？

**今でしょ！**